

第2回白山市教育委員会会議録

1 日時 令和8年2月20日(金)午後3時

2 場所 白山市役所本庁舎4階 402会議室

3 出席者

教育長	清水 茂
教育長職務代理人	竹内 千恵子
教育委員	安川 薫
教育委員	佐賀 一夫
教育委員	林 勝洋

4 欠席者

教育委員	尾張 勝也
------	-------

5 説明員職氏名

教育部長	谷口 由紀枝
次長兼教育総務課長	西村 幸広
次長兼学校教育課長	山口 昭恵
学校指導課長	齋藤 信之
生涯学習課長	東 雅宏
松任図書館長	澤田 憲司
美川図書館長	中野 康則
鶴来図書館長	東 陽一
子ども総合相談室長補佐	小枝 槇子

6 傍聴人 なし

7 書記職氏名

教育総務課長補佐	瀬川 達也
教育総務課主幹	山崎 有香

8 日程

日程第1 開会

日程第2 会議録署名員の指名

日程第3 諸般の報告

日程第4 議事

日程第5 その他

日程第6 閉会

9 本日の会議に付した事件

議案第2号 令和7年度白山市一般会計補正予算(教育費)について

議案第3号 令和8年度白山市一般会計予算(教育費)について

議案第4号 白山市学校教育施設整備基金条例の一部を改正する条例について

議案第5号 白山市立学校における教職員の多忙化改善実施計画の策定について

10 議事の経過等 以下のとおり

清水教育長の開議あいさつに続いて、議事録署名委員として竹内教育長職務代理者を指名した。

諸般の報告について、教育部長より教育長が出席した行事の主な概要について報告した。

◆主な行事の概要(11月26日教育委員会以降の報告)

- ・11月28日(金) 白山市立志式(松任文化会館ピーノ)
部活動のあり方検討委員会(402会議室)
第51回白山・野々市教育を考える市民フォーラム
(にぎわいの里のいち カミーノ)
- ・11月29日(土) 石川小学校創立90周年記念式典(石川小学校)
生涯学習のつどい(鶴来総合文化会館クレイン)
- ・12月2日～12月23日 令和7年市議会12月会議
12月10・11日 一般質問
教育委員会への質問は 8議員から43件
- ・12月6日(土) 民生委員・児童委員委嘱状伝達式感謝状贈呈式
(鶴来総合文化会館クレイン)
日本教育事務学会石川大会・総会(市民交流センター)
- ・12月14日(日) 第23回千代女の俳句を吟う大会(松任文化会館ピーノ)
- ・12月17日(水) 有機栽培米の給食試食会(明光小学校)
- ・12月25日(木) 教育委員会協議会(402会議室)
- ・1月3日(土) 市サッカー協会新春初蹴り会(松任総合運動公園グラウンド)
市剣道連盟稽古始め(啓武館剣道場)
- ・1月5日(月) 第58回福寿草松任芽展表彰式(市民工房うるわし)
- ・1月6日(火) 新年あいさつまわり(県庁ほか)
- ・1月7日(水) 校長会議(402会議室)

- ・1月10日(土) 令和8年白山市消防出初式(市民交流センター)
- ・1月11日(日) 令和8年二十歳のつどい(市内4会場)
県スポーツ協会令和8年新年互礼会(ホテル日航金沢)
- ・1月15日(木) 令和8年市議会1月会議
- ・1月17日(土) 第31回中川一政記念絵画公募展表彰式
(松任学習センタープララ)
- ・1月21日(水) 全国中学校スキー大会激励会(市民交流センター)
- ・1月25日(日) 第1～2回雪害対策調整会議(402会議室)
- ・1月29日(木) 教育委員会協議会(402会議室)
- ・1月30日(金) お誕生日給食試食会(松任小学校)
寄附感謝状贈呈式(特別応接室)
・平岡昭良氏(旧美川町出身)
美川中学校の教育振興のため 10,000,000 円
鶴来新春書き初め展表彰式(鶴来総合文化会館クレイン)
- ・2月1日(日) 令和7年度白山市連合壮年会主催「市政懇談会」
(松任文化会館ピーノ)
- ・2月3日(火) 第2回白山市立小中学校適正規模・適正配置基本計画策定
委員会(402会議室)
- ・2月5日(木) 白山市野々市市保健衛生・学校保健等に係る懇談会
(金沢国際ホテル)
- ・2月6日(金) 鎌倉市由比ガ浜中学校視察(由比ガ浜中学校)
- ・2月10日(火) CSコーディネーター研修会(市民交流センター)
- ・2月12日(木) 学校衛生委員会(403会議室)
- ・2月13日(金) 第3回総合教育会議(402会議室)
- ・2月14日(土) ミュージックセラピーオーケストラ石川公演
(松任文化会館ピーノ)
- ・2月15日(日) 白山市美川一周耐寒継走大会(美川文化会館アクア)
白山市水泳協会創立二十周年記念式典・祝賀会
(グランドホテル白山)
- ・2月17日(火) 社会教育委員会議(402会議室)
- ・2月20日(金) 校長会議(402会議室)

本日の議題に入り、議案第2号、議案第3号、議案第4号および議案第5号について、質疑・応答が行われ、原案どおり承認し閉会した。

【案件の説明および諸報告について】

案件について、事務局より説明・報告し、原案通り承認された。

【主な質疑・応答の内容について】

◆令和8年度白山市一般会計予算(教育費)について

(安川委員)

新規事業である小学校教育振興事業の水泳授業実証試験事業について詳しくご説明ください。

(齋藤学校指導課長)

まず2校を対象に、プール開始前の5月頃に2回程度、学校近くの公共・民間プールを活用した水泳授業を試験的に実施します。その際、本業のインストラクターによる外部指導も取り入れます。

実証試験では、他の利用者との兼ね合いや、プロによる指導が後の水泳授業へどう繋がるか、またどの程度の回数で泳力が向上するかなどを検証します。この結果をもとに、今後、学校プールだけでなく公共・民間の室内プールの活用が可能かどうかを判断してまいります。

(安川委員)

泳げない子どもが増えている現状を踏まえ、良い結果に繋がることを期待しています。

(清水教育長)

補足ですが、背景として、近年の猛暑により熱中症アラート発令時はプールに入れず、子どもたちが水泳に取り組める期間が確保しにくくなっています。そのため、公共・民間の室内プールを活用することで、学校が年間を通じて柔軟に水泳の時間を選べるようにし、水泳指導の機会を保障していきたいと考えております。

また、外部インストラクターへの指導委託は、本来は泳力・指導力が求められる教職員の負担軽減にも繋がり、働き方改善の観点からも意義があると考えています。

(佐賀委員)

給食の補助基本額の月5,200円は現行の給食費をベースにした試算と思われますが、今後の物価上昇やオーガニック給食など質・量の向上を目指す場合、不足分が生じることが懸念されます。

その際、追加補助で対応していくお考えなのか、また、無償化が前提とはいえ、より安全で質の高い給食を提供するために保護者から一部徴収する可能性は全く想定していないのでしょうか。無償化は大切な取り組みである一方、安心・安全な食を望む家庭も多いことから、その方向性についてお聞きしたいと思います。

(谷口教育部長)

国・県の補助基本額は月5,200円ですが、本市の実態は約6,200円であり、その差額については一般財源で予算措置する方向で進めております。国の制度上、5,200円を超

える部分について保護者負担を求めることも想定されていますが、現在本市では不足分も含めた全額を市が負担する形で取り組んでおります。

物価動向を見ながら柔軟にやりくりしていく必要があるため、将来的な見通しについては不確定な部分もありますが、現時点ではこの方針で進めてまいりたいと考えています。

◆白山市立学校における教職員の多忙化改善実施計画の策定について

(清水教育長)

教職員の時間外勤務について、規則上は「1 か月 45 時間」が上限とされている一方、目標として「月 30 時間」と設定すると現場がどちらを意識すれば良いか混乱するという声があります。年間では両者とも 360 時間で一致しますが、繁忙期の 4 月・5 月に毎月 30 時間を求めることは現場にとって過度な負担となりかねないため、二つの表現のどちらを説明書きに用いるべきでしょうか、ご意見を伺います。

(竹内教育長職務代理者)

月平均ですから、別に 4 月が 45 時間になっても、2 月が 15 時間になれば良いわけですが、30 時間が厳しいという現場の声が大きかったということですか。月平均だから 1 年にならせば 360 時間で同じことではないですか。

(齋藤学校指導課長)

繁忙期の 4 月は勤務時間が多くなる傾向があり、その時期も月 30 時間に抑えなければならないとなると現場への縛りが大きくなります。夏休み中は時間外在校等時間が平均 10 時間未満になることもあるため、年間でならせば 30 時間に収まりますが、毎月 30 時間以内という基準が現場にとって大きな制約になるという声が聞かれます。

目標の下に参考として白山市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則第 3 条を掲載しています。規則では 1 か月 45 時間を上限と定めており、国・県ともにこれを変更する動きはないためそのまま維持します。その上で、月平均 30 時間、すなわち年間 360 時間以内を目標として設定するという趣旨です。

(林委員)

平均すれば確かに 360 時間になるのかもしれませんが、ある程度上限を設けて意識的にやるというところも必要なのかと思います。

(清水教育長)

そこで規則の 45 時間が生きるわけで、それが林委員が言われた、そこまでは絶対守っ

てくださいというもので、繁忙期とはいえ、70 時間もやっただけいけないということです。

では、先生たち学校の方に伝える上では、この規則に載っている部分をもう1回復唱して、1か月45時間、1年間360時間ということを補足して、記すというようにしましょう。